

令和4年5月31日
資 料 提 供
和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部 阪上・小川・片岡・東（あずま）
073-441-2260

「県民の皆様へのお願い」の変更について

特措法第24条第9項に基づき、県民の皆様へ「感染に不安を感じる場合はPCR検査等を受ける」よう要請しているPCR等無料検査の期間を6月30日まで延長したことに伴い、下記のとおり県民の皆様へのお願いを変更します。

別紙により県民の皆様、各関係機関に対して呼びかけを行ってまいりますので、報道機関の皆様におかれましても、ご協力をよろしくお願いいたします。

◆変更前	◆変更後
【県民の皆様へのお願い（4月25日）】	【県民の皆様へのお願い（5月31日）】
無症状で、感染に不安を感じる方は、PCR検査等を受検（無料） ※令和3年12月28日から令和4年5月31日まで 少しでも症状があれば、無料検査ではなく、直ちにクリニックを受診	無症状で、感染に不安を感じる方は、PCR検査等を受検（無料） ※令和3年12月28日から令和4年6月30日まで 少しでも症状があれば、無料検査ではなく、直ちにクリニックを受診